

様式第 1

番 年 月 日 号

山梨県知事 殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名 印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付申請書

上記補助金の交付について、やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

(1) 補助事業に要する経費 円

(2) 補助金交付申請額 円

(注) 交付申請書に次の算式を明記すること。

補助金の所要額 - 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 = 補助金交付申請額

2 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分

別紙 補助事業計画書のとおり

別紙

補助事業計画書

1 事業内容

補助事業のテーマ名	
補助事業を行う目的・期待される効果	
事業実施内容・方法	
外部委嘱の相手先概要(氏名,職業等)及び委嘱内容	
委託先とその選定理由及び委託内容	
実施日程	(開始予定日) (完了予定日)
実施予定場所	

2 補助事業に要する経費

(単位：円)

収 入		支 出		支出金額のうち 県補助金充当額
経費区分	金 額	経費区分	金 額	
自己資金		謝金		
県補助金		旅費		
借入金		庁費		
その他		委託費		
		その他		
計		計		

3 補助事業に要する経費の積算明細書

経費区分	金 額	積算の明細
	円	
計		

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。
なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。
また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

平成 年 月 日

様

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

印

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

殿

山梨県知事

印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号をもって申請のあった上記の補助金については、やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

- 1 補助金の交付対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付け、第 号をもって申請のあった平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付申請書（以下「申請書」という。）の記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助事業に要する経費	円
補助金の額	円

- 3 補助金に係る消費税及び地方消費税相当額については、交付要綱の定めるところにより、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかになった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額することとする。

様式第3

番 年 月 日 号

山梨県知事

殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名

印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金に係る
補助事業の内容（経費の配分）の変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった
上記の補助事業を次のとおり変更したいので、やまなしテキスタイルブランド化支
援事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業内容

(2) 経費の配分

経費区分	補助事業に要する経費		備 考
	変 更 前	変 更 後	

(注) 各区分欄については、申請書の記載事項に準じて記載すること。

様式第 4

番 年 月 号 日

山梨県知事

殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名

印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金に係る
補助事業の中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった
上記の補助事業を次の理由により中止（廃止）したいので、やまなしテキスタイル
ブランド化支援事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により承認を申請します。

1 理由

2 中止の期間（廃止の時期）

様式第 5

番 年 月 号 日

山梨県知事

殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名

印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金に係る
補助事業遅延等報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった
上記の補助事業について、やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付
要綱第 10 条の規定により次のとおり報告します。

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 同上に要した経費
- 3 事故等の内容及び原因
- 4 事故等に対する措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

(注) 事故の内容等を立証する書類を添付すること。

様式第 6

番 年 月 号 日

山梨県知事

殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名

印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金に係る
補助事業遂行状況報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった
上記の補助事業の遂行状況について、やまなしテキスタイルブランド化支援事業費
補助金交付要綱第 1 1 条の規定により次のとおり報告します。

1 補助事業の遂行状況

様式第7

番 年 月 号 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名 印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金に係る
補助事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上記補助事業
を平成 年 月 日付けで完了(廃止)しましたので、やまなしテキスタイル
ブランド化支援事業費補助金交付要綱第12条の規定により報告します。

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 概算払受領年月日 平成 年 月 日
- 3 概算払受領額 円
- 4 補助事業実績報告書(別紙のとおり)
- 5 添付書類

(注) 実績報告書に次の算式を明記すること。

補助金所要額 - 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 = 補助金額

別紙

補助事業実績報告書

1 事業実績

補助事業のテーマ名		
補助事業の実績		
外部委嘱の相手先概要（氏名、職業等）及び委嘱内容		
委託の状況	委託先	
	契約日	
	委託期間	自： 年 月 日 ~ 至： 年 月 日
	内容	
実施場所		
実施期間		開始： 年 月 日、完了： 年 月 日

（注）補助事業で作成したポスター、チラシ等及び補助事業の実施状況を記録した写真等を添付すること。

2 補助事業に要した経費

(単位：円)

経費区分		交付決定額	実績額	県補助金充当額	備考
収 入	自己資金				
	県補助金				
	借入金				
	その他				
	計				
支 出	謝金				
	旅費				
	庁費				
	その他				
計					

3 補助事業に要した経費の積算明細書

経費区分	金額	積算の明細
	円	
計		

様式第 8

番 号
年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名 印

平成 年度やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知のあつた上記補助金についてやまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付要綱第 1 4 条の規定により次のとおり請求します。

1 概算払請求額 円

2 内訳

補助金額の 確定額	既概算交付額	差引額 - =	今回請求額	備 考

3 支払の方法及び支払先

振替先金融機関名	
預貯金の種別・口座番号	当座・普通 No.
フリガナ	
口座名義	
住 所	

様式第 9

番 年 月 日 号

山梨県知事 殿

申請者 住 所
名 称
代表者氏名 印

平成 年度消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書

やまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額） _____ 円
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
_____ 円
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び
地方消費税に係る仕入控除税額
_____ 円
- 4 補助金返還相当額（3 - 2） _____ 円

- （注）1 別紙として積算の内訳を添付すること。
2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の 5 %相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除による減額等の対象額ではないので留意すること。